

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	主な事業	重要業績評価指標（KPI） 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献	
1 結婚の力になる	婚姻件数	299件(H25)	478件(H26)	375件(H27)	368件(H28)	381件(H29)	375件(H30)	310件	490件(R1)	478件	<p>・成果目標である婚姻件数を上回るために、主な事業として、未婚者の出会いの機会創出事業の実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、未実施とした。また、別の事業として、東京都ホームページへの市の市のお薦めデートスポットの掲載や、「TOKYOふたり結婚応援パスポート」事業の開始に伴い、商工会員の店舗に対して、協賛店募集の広告活動を行った。 【企画課】</p>	<p>・主な事業として予定していた、未婚者の出会いの機会創出事業については、未実施となったが、東京都が推進している結婚支援事業（都ホームページへの市内デートスポットの掲載及び「TOKYOふたり結婚応援パスポート」協賛店舗の募集）に協力することで、結婚に向けた気運の醸成を図れた。 【企画課】</p>	<p>・成果目標である婚姻件数は、目標値を上回ることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、対面による出会いの機会が減少することが懸念される。引き続き、出会いの機会創出に努める必要があると考え、オンラインを活用する等、新たな視点で結婚支援を進める必要がある。 【企画課】</p>	<p>・当市の婚姻件数は、総合戦略策定前の平成26年で299件であったのに対し、令和2年では490件となり、約164%増加した。婚姻件数の増加は、良い結果であるが、主な事業である「未婚者の出会いの機会創出事業」が直接婚姻件数増加に関与できたのかは不明である。 【企画課】</p>	<p>・結婚支援を進めることは、結婚後の子育てへつながる重要な要素である。当市では、第1期総合戦略にて、主たる事業として、未婚者の出会いの機会創出事業を実施してきたが、年1回の開催で参加者は数十名程度であることから、より多くの人々に影響を与えることができる事業を検討する必要がある。 【企画課】</p>	<p>・人口減少を抑制するためには、出生数を増やしていく必要があるが、未婚化や晩婚化が進むことで、日本全体で出生数が減っている状況である。結婚を支援することは、出生数を増やすことにつながる重要な取組である。 【企画課】</p>	<p>【令和2年度及び第1期総合戦略の振り返り】</p> <p>・婚姻件数については、増えている。婚姻件数が増えれば子育てにつながる。子育てから定住につながるは理想的である。</p> <p>・結婚については、適齢期の方へのアプローチはもちろん、東大和市の魅力を伝え東大和市に住んでもらう施策が必要である。現在、不動産情報サイトを通じてアプローチはしているが、ホテルや結婚式場にも魅力を伝えることも必要であると考え</p>	
	未婚者の出会いの創出事業	事業の実施回数	—	—	—	1回(1回/3年間)	1回(2回/4年間)	1回(3回/5年間)	5回/5年間	未実施(3回/6年間)	5回/7年間	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、未実施とした。 【企画課】</p>	<p>・未婚者の出会いの機会創出事業は、未実施となったことから、当該事業によるカップル成立は0件であった。そのため、成果目標である婚姻件数の増加に貢献することができなかった。 【企画課】</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、対面での交流の機会が減少している。未婚者の出会いの機会を創出することは、婚姻件数の増加につながるから、今後は、オンラインを活用する等、開催方法を検討する必要がある。 【企画課】</p>	<p>・婚姻件数の増加を成果目標とし、未婚者の出会いの機会創出事業を平成29年度から毎年1回実施した（令和2年度は中止）。当該事業は、未婚の男女約30名に出会いの機会を創出するために、市が主催で市内施設見学や食事会を実施するものである。 【企画課】</p>	<p>・当該事業を実施することにより、婚姻件数の増加に貢献したのかを判断することが困難である。これは、参加者の個人情報保護の観点から、カップルとなった参加者が、婚姻に至ったかを確認することができなかったためである。 【企画課】</p>		<p>・未婚者の出会いの機会創出事業は、想定していた規模及び頻度では、影響を与えることができる人数に限界があり、直接人口減少の抑制に貢献したのかを判断することが困難である。 【企画課】</p>

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI) 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献	
2 出産の力になる	合計特殊出生率		1.40 (H25)	1.37 (H26)	1.67 (H27)	1.48 (H28)	1.59 (H29)	1.47 (H30)	1.60	1.34 (H31)	1.60	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記の主な事業のほか、新型コロナウイルス感染症感染対策用マスクを、令和2年度妊娠中の方に配布した。</li> <li>コロナ禍で子どもを生き育てようとする令和2年度の妊婦に、交通系ICカードを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度の合計特殊出生率は1.34であり、東京都区市部で第6位であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計特殊出生率は減少傾向のため、引き続き、子どもを安心して生き育てられる環境、支援の整備が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去5年間(平成27年度から平成31年度)での合計特殊出生率の平均は1.51であり、東京都区市部で1位である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の収束が予測できない中で、子どもを生き育てようとする妊婦の不安に答え、寄り添う支援を実施し、安心して妊娠出産ができるような環境整備が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時からの専門職の全数面接をはじめ、継続訪問等切れ目のない支援を実施することにより、妊産婦の不安を軽減することにより、人口減少の抑制に貢献している。</li> </ul>	<p><b>【令和2年度及び第1期総合戦略の振り返り】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>出産については、不安の解消が大事である。当市は、他市に先駆けて施策を行っているため、今後は質的な向上を目指してほしい。</li> <li>合計特殊出生率を向上を目指すことは重要であるが、完結出生児数(夫婦の最終的な平均出生子ども数)という概念も考慮し、総合的な観点から「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を進めてほしい。</li> </ul>
	特定不妊治療費助成事業	助成件数	65件	131件	67件	79件	69件	58件	100件	48件	100件	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度においても、特定不妊治療医療費助成に加え、不妊検査等医療費助成を行った。(助成件数12件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠を望む世帯の不妊治療及び不妊検査に係る医療費について助成を行うことにより、治療に係る経済的負担を軽減することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性不妊治療や不妊検査に対する助成も実施しているが、申請する方が少数である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市公式ホームページから、申請書のダウンロードを可能とするなど、申請に係る利便性を向上し、利用促進を図り、ホームページに加え市報等で制度の周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定不妊治療費等助成について、周知の徹底や申請の利便性の向上を図り、申請数を増加させることが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不妊治療及び不妊検査の経済的負担を軽減することにより、子どもを持ちたいと望む夫婦の治療継続を支援し、出生率の向上に貢献した。</li> </ul>	
	妊産婦支援事業	妊婦健診受診票交付数	795件	737件	729件	675件	661件	602件	800件	530件	800件	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届を出した全ての妊婦に、14回分の妊婦健康診査票、妊婦子宮がん検診受診票及び妊婦超音波受診票を発行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦が健全な妊娠を継続するための適性な検査を受けるにあたり、経済的負担を軽減することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多胎児妊婦など、妊娠出産にさらに経済的負担のある対象者に対する支援が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康診査受診票を使用しない里帰り出産等の方に助成金を支給し、妊婦が安心して出産できる環境整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康診査受診票でまかないきれない自費検査や多胎にまつわる経済的負担についての検討が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦及び胎児の健全育成に必要な健康診査の費用負担を軽減することで、安心・安全な妊娠出産を推進し、より安心して子育てできる環境づくりに努め、人口減少の抑制に貢献した。</li> </ul>	
	母子包括支援事業	①妊産婦面接者数及び②育児支援パッケージ受領者数	—	①737人 ②106人	①729人 ②594人	①675人 ②548人	①661人 ②527人	①602人 ②543人	750人	466人	750人	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健コーディネーターの専任を継続確保した。</li> <li>令和2年度に出生した家庭の方に、子育てに役立つ「うまべえ子育て応援バック」を専門職が手渡しで配布し、合わせて育児の状況を伺い相談支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健コーディネーターによる全数面接での早期支援を行い、妊娠届に係る不安の軽減を図った。</li> <li>「うまべえ子育て応援バック」の配布と共に、専門職が面接相談を行い安心して子育てできるように支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談ツールとしての「うまべえ子育て応援バック」の内容については、より育児支援に役立つものを対象者のニーズを踏まえて検討することが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健コーディネーターの専属配置を継続し手厚い支援の確保を行った。</li> <li>「うまべえ子育て応援バック」の配布及び専門職の声かけにより、地域全体が子育てを応援しているメッセージを伝えることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で不安を抱える妊婦の相談に、寄り添い手厚い支援を行うための専門職を引き続き確保していくことが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健コーディネーターによる妊婦全数面接や、「うまべえ子育て応援バック」の専門職の手渡しによる面接で、妊娠期から就学前までの子育て期に切れ目のない支援を行うことにより安心して子育てできる環境づくりに努め、人口減少の抑制に貢献した。</li> </ul>	

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	主な事業	重要業績評価指標 (K P I) 又は実施目標									令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見	
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版 目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題		人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献
3 子育ての力になる	子育て支援の推進に対する市民の満足度		15.7%	12.0%	15.0%	19.7%	17.8%	18.8%	19.2%	15.9%	19.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、乳幼児育成支援や子育てネットワークの充実に関して、一時中止を余儀なくされたが、感染症対策を徹底することで、子育て支援施策を推進した。【子育て支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底することにより、乳幼児・児童や保護者に対する支援を継続することができた。【子育て支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て施策を推進するためには、保護者同士や子ども同士のつながりを大切に、支援していく必要がある。新型コロナウイルス感染症による、保護者や子どもへの孤立化を防ぐためにも、徹底した感染症対策を講じた上で、事業を推進する必要がある。【子育て支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援の推進に対する市民の満足度は、平成26年度の15.7%から平成31年度には18.8%と3.1ポイント向上し、当該施策に対して市民から一定の評価を得ていると考えられている。しかしながら、令和2年度に2.9ポイント下降していることから、コロナ禍における市民ニーズ等について今後再考していく。【子育て支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世帯の家庭の孤立化を防ぎ、子育てを側面的に支援するため、新しい生活様式に沿ったきめ細やかな支援が必要である。【子育て支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援施策の推進に対する市民の満足度が上がっていることから、市民の市に対する「子育てしやすいまち」のイメージが向上することで、子どもを産み育てたいという気運醸成につながり、人口減少抑制に貢献したと考える。【子育て支援課】</li> </ul>	<p>【令和2年度及び第1期総合戦略の振り返り】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当市の子育て支援施策は良好に進んでいるという印象である。このまま、質的向上を図ってほしい。</li> <li>施策の振り返りや市民アンケートの結果からも、子育て支援施策については、かなり良いペースで施策を推進しており、施策が定着してきている。市長が掲げる「日本一子育てしやすいまち」を実現するためには、「出産」、「子育て」、「育児」及び「教育」の一貫的な取組が必要であると考えられる。具体的な事業である「うまべえ子育てパック」、「ティームティーチャー制度」、「地域未来塾」は、当市独自の取組であり、素晴らしい。今後も、関係部署が連携し、一貫性のある施策として取り組んでいくことが大切であると考えられる。</li> <li>「子育て支援の推進に対する市民の満足度」の数字が令和2年度は低下している。コロナ禍の影響があるかもしれないが、要因を明確にして、数値が上がるように取り組んでほしい。</li> </ul>
	乳幼児育成支援	乳幼児健康診査受診率	89.95%	90.30%	91.53%	91.80%	93.38%	92.00%	90.00%	85.23%	90.00%	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部中止した乳幼児の集団健診について、個別健診に切り替え実施することで、大幅な受診率の低下を免れることができた。【健康課】</li> <li>乳児全戸訪問は、コロナ禍においても感染症対策を徹底し、可能な範囲で実施した。【健康課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における健診受診控えに対しては、密を避けるため時間をずらすことや、別に健診の機会を設けること等の対応を行った。また、未受診者への再勧奨を引き続き行い、受診率の向上に努めた。【健康課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診未受診者への再勧奨にあたっては、手紙、電話、訪問等できめ細かくフォローしていく必要がある。【健康課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診未受診者への再勧奨にあたっては、手紙、電話、訪問等できめ細かくフォローを行った。健診受診後、必要な対象者にそれぞれの支援先に適切に繋げることで育児を支援した。【健康課】</li> <li>乳児全戸訪問事業より、育児不安の軽減やサービスの情報提供を早期に適切に行えた。【健康課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で受診控えの乳幼児の発育、発達の確認や、孤立し支援に繋がりにくい母子等へのきめ細かいアプローチ等が課題である。【健康課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健診を各時期ごとに適切に受診することにより、乳幼児の健全な発達・発育を支援することにより子育てしやすいまちづくりに寄与し、人口減少の抑制に貢献した。【健康課】</li> <li>乳児全戸訪問事業により早期から育児不安の解消に努めることで、子育てしやすいまちづくりに寄与し、人口減少の抑制に貢献した。【健康課】</li> </ul>	
	子育てネットワークの充実	子育てひろばにおける子育て啓発事業実施回数	476回	472回	461回	444回	445回	433回	476回	181回	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内私立保育園3園に事業委託し実施した。事業成果の向上を目指し、市報、ホームページ、子育てアプリ等を最大限活用し、市民への広報活動に努めた。【子育て支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な交流の場での保護者のネットワーク作りや子育て相談などができ、保護者の支援が図れた。なお、緊急事態宣言の都度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から事業中止等があり、事業実施回数及び延べ参加者数が減少した。【子育て支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代に向けた事業を通し、保護者の子育ての孤立化を防ぎ、子育てを側面的に支援する必要がある。なお、事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、徹底した予防策が必要となる。【子育て支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な交流の場での保護者のネットワーク作りや子育て相談などができ、子育ての孤立化を防ぎ、保護者の子育て支援が図れた。【子育て支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代の家庭の孤立化を防ぎ、子育てを側面的に支援する必要がある。更なる参加者の増加を図ることが課題である。なお、事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、徹底した予防策が必要である。【子育て支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てしやすい環境ができることで、子育て世代の家庭が増え、人口減少の抑制や地域活性化につながる。【子育て支援課】</li> </ul>	
	子どもがいきいきと育つ環境の充実	児童館延べ利用者数	156,893人	157,856人	160,133人	158,069人	150,543人	138,633人(※11か月)	160,000人	89,867人	160,000人	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い年齢の子どもが利用する児童館では、年齢に応じた児童館事業を着実に実施した。【青少年課】</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染防止策として、緊急事態宣言中4～6月は休館、1月初旬～3月は、行事を中止とした。【青少年課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ、児童に健全な遊びを提供することで、健康増進、豊かな情操の育成につながった。【青少年課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児の利用が少ない児童館や中高生の利用が少ない児童館があることから、それらの方々が利用しやすい環境づくりが必要である。また、児童館の利用時間帯が、放課後が多く、スペースが不足しているため、工夫が必要である。【青少年課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合戦略策定前の平成26年で156,893人であったのに対し、年度ごと、新型コロナの影響による利用者の変動があるが、概ね横ばいの利用者数であった。児童、生徒等の人口数が減少する中、年齢に応じた児童館事業を展開し、利用者数に大きな減少がみられなかったことから貢献できたと考えられる。【青少年課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後の小学生の居場所の一つとして定着している反面、乳幼児親子の遊び場としての周知や中高生向け事業の実施という点では、十分とはいえず、今後工夫が必要である。また、低年齢の人口が減少している中、利用者数のみで戦略を評価することは適正といえない。【青少年課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館事業により、児童に健全な遊びを提供することで、子どもたちが、豊かな自然のもと、それぞれの地域の中で学び、遊び、人と交流できる機会を創出し、子どもたちがいきいきと情操を豊かに成長できる環境を提供することができた。【青少年課】</li> </ul>	

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI) 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献	
4 子育てとしごとの 両立を支える	保育園の待機児童数	14人 (H26)	7人 (H28.4)	3人 (H29.4)	24人 (H30.4)	48人 (H31.4)	19人 (R2.4)	0人	0人 (R3.4)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言中、保育施設及び学童保育所等の登園自粛等の要請を行った。また、登園自粛期間中の保育料等について、日割りで減額を行った。</li> <li>保育施設、学童保育所及び病児・病後児保育施設等について、新型コロナウイルス感染症感染防止に伴う費用等について、助成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設等において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を徹底することができた。</li> <li>登園自粛期間中の保育料等について、日割り減額を行ったこと等により、子育て世帯の負担軽減が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響による、出生数の減少や保育施設等の利用者の減少等が見込まれることから、事業の運営が悪化する懸念がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設の整備、保育コンシェルジュによる相談、学童保育の民間委託等を行い、子どもを持つ世帯の子育てに関する負担軽減、親が働いている間に子どもが安心して過ごせる居場所について充実を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も安定的に保育施設等を運営するにあって、人員の確保が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てしやすい環境を整備したことで、子育て世帯の人口減少抑制、転入の増加等に貢献できたと考える。</li> </ul>	<p><b>【令和2年度及び第1期総合戦略の振り返り】</b>                      ・当市の子育て支援施策は良好に進んでいるという印象である。数字も良い結果を示している。このまま、質的向上を図ってほしい。</p>	
	保育体制の充実	14人 (H26)	7人 (H28.4)	3人 (H29.4)	24人 (H30.4)	48人 (H31.4)	19人 (R2.4)	0人	0人 (R3.4)	0人	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内保育施設27施設(保育所分園を含む)を対象に令和3年4月入所の新規募集を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値である、待機児童数0人を達成することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、少子化や女性の社会進出など、社会情勢に注視しつつ、引き続き待機児童数0人を目指していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期総合戦略開始当初から、待機児童数は平成27年度7人、平成28年度3人、平成29年度24人、平成30年度48人、平成31年度19人と推移し、令和3年4月現在には0人となった。</li> <li>待機児童数が減少したことにより、子育てしやすいまちとして、人口減少の抑制、地域の活性化に寄与したと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き待機児童数0人を維持するよう努めていくが、今後は、少子化の進行による「保育園余り」問題も懸念されている。</li> <li>増減する保育ニーズに柔軟に対応していくことが課題になると思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少の抑制、地域の活性化のためには、保育体制の充実が欠かせない。</li> <li>待機児童数が少ないことは子育て世帯を誘致するアピールポイントとなり、人口減少の抑制等に寄与した。</li> </ul>		
	学童保育所等の運営	2,820人	3,191人	3,108人	3,163人	2,989人	3,202人	3,000人	2,965人	3,200人	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育所の待機児の受入れを、ランドセル来館にて行った。</li> <li>学童保育サービス向上を図るため、学童保育所運営事業を民間事業者へ委託した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後の児童の安全確保と保護者が安心して働ける環境を提供した。</li> <li>保護者から求められた新たなサービスの導入、スケールメリットを活かした多様な研修や教育の充実により保育の質が向上した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童待機児に対する居場所を提供するため、人員及びスペースを確保することが課題である。</li> <li>コロナ禍による「新しい日常」を踏まえた学童保育等の環境の改善を図っていくことが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育所運営事業としては、平成30年度より民設民営学童保育所が開設され、平成31年度からは学童保育、ランドセル来館の利用について保護者が選択できるようになった。</li> <li>児童の減少により、放課後子ども教室登録者は減少傾向にあり、基準値に近づけることは難しくなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童数の減少。</li> <li>学童待機児に対する居場所の提供するための人員不足、スペース不足。</li> <li>ランドセル来館利用希望者が増加してきた場合の人員確保、場所の確保、保護者との密な連携が困難である。</li> <li>放課後子ども教室では、人員(スタッフ)、活動場所の確保することが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託により、学童保育サービスの向上が図られ、子育て支援施策の充実の一助となり、人口減少の抑制に貢献した。</li> </ul>		
	病児・病後児保育体制の整備	532人	518人	612人	628人	527人	495人	1,000人	142人	800人	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度開始前の2月に、市内保育施設を利用する全世帯に、登録手続きに係る通知を送付し、登録の促進に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが病気で保育園等に預けられない場合でも、保護者が安心して働ける環境を整えることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知を行ったが、新型コロナウイルスの影響によるため、令和2年度の登録者数は大きく減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病児等の児童を保育する環境を整えることで、仕事を休むことができないう保護者等への仕事と育児の両立を支援することができた。</li> <li>子育てしやすい環境の一つの要因として貢献でき、人口減少の抑制、地域の活性化に寄与した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化の進行により利用者数が減少し、事業運営にとって厳しい状況になることが予想される。事業を継続するための事業所への支援等が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを持つ世帯の負担を軽減するための子育てしやすい環境づくりを整備することで、子育て世帯の転出の抑制及び転入の増加を図ることができ、人口減少の抑制に貢献している。</li> </ul>		

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策	主な事業	重要業績評価指標（KPI） 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献	
5	学校生活を充実させる力になる	授業内容がよくわかる児童・生徒の割合	小学生84.8% 中学生70.9%	小学生77.2% 中学生66.1%	小学生83.1% 中学生70.9%	小学生78.5% 中学生67.9%	小学生83.7% 中学生65.0%	小学校83.7% 中学生76.2%	小学生90% 中学生80%	— (東京都学力調査が実施されず、数値出せず。)	小学生90% 中学生80%	・新型コロナウイルス感染症の影響により、休校となる期間が多かったが、その中でも、個を重視した自他授業の実施やスクールカウンセラーによる全員面接の実施等、学校生活を充実させる取組を継続した。 【教育指導課】	・東京都学力調査が行われなかったため、成果目標である、授業内容がよくわかる児童・生徒の割合を算出することができなかったが、協力指導員(ティームティーチャー)による丁寧な指導やスクールカウンセラーによる全員面接を実施することで、児童・生徒に向き合った教育を推進した。 【教育指導課】	・児童・生徒が、より学校生活を充実させること、不登校やいじめの解消及び学習のつまずきの解消が図られることから、関係者との連携を一層強化し、推進していく必要がある。 【教育指導課】	・施策目標として設定した「授業内容がよくわかる児童・生徒の割合」は、平成27年度から平成31年度まで1度も目標値を上回ることができなかったが、ティームティーチャーの配置等、児童・生徒への個に応じた指導を充実させてきた。 【教育指導課】	・ティームティーチャーの確保は困難であり、未配置となる学校がある等、学校による支援のレベルに差が生じている。今後は、GIGAスクール構想による、質が高く、均一の教育を実現できるよう、整備を進めていく。 【教育指導課】	・学校教育の充実、は、「日本一子育てしやすいまちづくり」に貢献している。 ・より児童・生徒一人ひとりに根差した教育を重視することで、学力で取り残されないよう、丁寧な支援を心がけてきた。施策目標の達成には至っていないが、保護者の視点からは、より安心して子どもを預けることができる環境となったと考えられる。 【教育指導課】	【令和2年度の振り返り】 ・GIGAスクール構想によって、児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配備された。パワーポイント使った授業なども行われ、自宅に持ち帰り使用している。子ども同士でタブレット端末を使った情報交換もしており、子どもたちにタブレット端末の知識が浸透し、活用が進んでいる。  ・小学生同士がタブレット端末でつながることで、東大和市の情報発信にもつながる可能性がある。
	教育力向上事業	ティームティーチャー配置時間数	—	9,608.5時間	10,130時間	10,546時間	11,026.5時間	10,860時間(※11か月)	11,725時間	10,262時間	11,725時間	・学力向上を図るため、学校内において、より個による自他授業を実施するため、教科を指定して担任教員と協力して同じ教室で授業を行った。 【教育指導課】	・協力指導員(ティームティーチャー)がいることによって、児童・生徒の授業でのつまずきを防ぎ、基礎学力を定着させることで、基礎的な学力向上を図ることができている。 【教育指導課】	・協力指導員(ティームティーチャー)の能力の向上に努め、指導の幅を広げることで、様々な教科において個に応じた指導を充実させることが必要である。 【教育指導課】	・ティームティーチャーを配置することで、児童・生徒への個に応じた指導を充実させた。 【教育指導課】	・ティームティーチャーの資格要件を満たす人材の確保が難しく、未配置となる学校があった。 【教育指導課】	・児童・生徒一人ひとりに根差した教育を推進することにより、学習上の課題点を解消し、より学校生活を充実させることにつながった。 【教育指導課】	・英語教育やGIGAスクール教育について、導入されてからしばらく経ち、共に以前と比較してレベルアップをしたと感じる。タブレットの活用については、家庭での支援の差が学習の定着に影響がないように配慮してほしい。  【第1期総合戦略の振り返り】 ・小中学校の学力水準は保護者の関心ごとであり、市の認知度の一つの指標にもなっている。子育て施策の次の課題は、教育水準、いわゆる学力の向上である。学力の向上については、いじめの問題、ひきこもりの問題、学習指導要領の制限などがあるが、もう少し競争意識を教育の場に取り入れもりたい。生徒の競争意識だけではなく、先生の競争意識にもつながるし、学校間の競争意識につなげることも大事である。
	いじめ・不登校対策事業	スクールカウンセラー配置時間数	3,693時間	4,332時間	4,281.5時間	4,094.5時間	5,092.5時間	4,845時間(※11か月)	7,650時間	4,747.5時間	6,120時間	・児童生徒が抱える問題が多様化しているなか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、その他の関係機関が連携し、多角的な観点から問題の改善に取り組んだ。 【教育指導課】	・全員面接が、いじめや不登校の未然防止に寄与している。また、日常生活での活動及び緊急時の児童・生徒への個に応じた対応により、児童・生徒との関係を築くことができ、児童・生徒の居場所作りや安心感につながっている。 【教育指導課】	・教員との連携体制を構築し、さらなる支援体制の充実が求められる。 【教育指導課】	・毎年度連絡協議会を実施し、スクールカウンセラーの資質向上及び、関係機関との連携を図った。 【教育指導課】	・スクールカウンセラーの資格要件を満たす人材の確保が難しく、未配置となる学校があった。 【教育指導課】	・いじめや不登校に関しては、親や教師に相談できないケースがある。そこで、スクールカウンセラーを活用することで、問題を解決することにつながり、より充実した学校生活に寄与した。 【教育指導課】	・競争意識を学校に復活させるための方法の一つとして、教育機関や専門機関と情報交換をする協議会等の設置が考えられる。  ・児童・生徒の意識変換のための方法の一つとして、地元出身の著名人を招いた講習会等の実施が考えられる。  ・競争意識について、自分の子どもとの経験から競争意識を芽生えさせることは意欲の向上につながり大事である。
放課後等補習教室事業	(H27～H31)放課後等補習教室実施時間数 (参考：学カス テックアップ推進 地域指定事業を含む時間数) (R2～R3) 地域未来塾参加者アンケートにおいて、「学校の授業が前よりも少し分かるようになった」と答えた児童・生徒の割合	—	788時間(4,726時間)	475時間(4,713時間)	490時間(4,145時間)	平成29年度末で事業が終了	平成29年度末で事業が終了	1,575時間	— (アンケート未実施のため。)	70%	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事業の休止等の対策を講じながら放課後等補習教室として、全小・中学校で地域未来塾を実施し、児童・生徒の学力向上を図った。 【教育指導課】	・新型コロナウイルス感染症の影響により参加者アンケートの実施ができなかった。そのため、成果目標である児童・生徒の割合を確認できなかったが、全小・中学校を対象に地域未来塾を計500回実施した。 【教育指導課】	・新型コロナウイルス感染症の影響により実施が不安定だった。地域未来塾の目的である学習習慣の確立及び学力向上を図るためにも事業を継続して安定して実施をする必要がある。 【教育指導課】	・各学校において創意工夫した地域未来塾を展開し実施してきた。今後も都の補助金を活用しながら学習支援事業として、各学校の状況にあった地域未来塾を全小・中学校で実施していきたい。 【教育指導課】	・新型コロナウイルス感染症の影響により、実施が不安定であった。地域未来塾の目的である学習習慣の確立及び学力向上を図るためにも、今後も事業を継続していく必要がある。 【教育指導課】	・学習支援事業を実施することで、児童・生徒の学習習慣が定着し、学力向上につながることで、学校教育施策に対する市民の満足度向上が期待できる。 【教育指導課】		

基本目標3 東大和市のサポーターをつくり、育てる

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI) 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献	
1	地域ブランドを創出する	ブランド商品の商談件数	-	-	-	-	-	-	15件/5年間	未実施	15件/7年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>市特産品等を販売する店舗に対して支援を継続することで、市特産品等の魅力が市内外に広がるよう努めた。また、新たな地域ブランドを創出するため、うまかんべえ祭を開催し、ご当地グルメの開発を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、イベントが中止となり、グルメ開発をすることができなかった。【産業振興課】</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大規模イベントの開催は中止となったが、一方で非接触型の行事である、まちフォトコンテストを開催することができ、地域資源の発掘につながった。【産業振興課】</li> <li>当市の地域ブランドを創出するための取組として、従来のイベントを中心とした取組から、新たな生活様式に即した取組を検討していく必要がある。【産業振興課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ブランドを創出するための指標として設定したブランド商品の商談件数について、これまで1件の商談件数も無く、地域ブランドの創出に至らなかった。【産業振興課】</li> <li>地域ブランド認証制度を活用し、地域ブランドを創出している自治体が増えているが、当市においては、実現に至らなかった。今後は、地域ブランドを創出し、積極的に市内外に発信していく必要がある。【産業振興課】</li> <li>うまかんべえ祭は、市を代表する一大イベントとなり、観光キャラクターの知名度も上がり、多くの市内店舗でキャラクターを活用した商品が生まれることとなり、地域経済の活性化に貢献した。【産業振興課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度及び第1期総合戦略の振り返り</li> <li>ブランド商品の創出について、地域のイメージアップには、多摩湖や変電所のような地元の資産を活かしていくことになるが、活かし方については、個人の力だけでは活動を組織化して進めていく必要があると考える。市民、企業、各種団体を組織化して推進することを考えてほしい。</li> </ul>				
	特産品の開発・販路開拓事業	市特産品等(商工会特産品及びキャラクター商品)を販売する店舗数	55店舗	60店舗	59店舗	57店舗	60店舗	54店舗	80店舗	52店舗(うち、東大和茶うどん取扱店舗:26店舗、キャラクター商品取扱店舗:26店舗)	80店舗	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャラクター商品取り扱い希望者に対しては、使用申請の承認手続きや販売方法について調整を図り、引き続き円滑に販売できるよう促した。【産業振興課】</li> <li>市の特産品等を販売することで、当市及び特産品を来訪者にも知られる機会となり、市及び特産品のイメージの向上が図れた。【産業振興課】</li> <li>キャラクター商品が広く活用されている一方、市の特産品として統一した商品が確立できておらず、地域ブランドの創出に課題が残る。【産業振興課】</li> <li>キャラクター商品取り扱い希望者に対しては、使用申請の承認手続きや販売方法について調整を図り、円滑に販売できるよう促した。グッズやお菓子等、多くのキャラクター商品が誕生した。【産業振興課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>何を市の特産品として地域ブランド化していくのか、検討していく必要がある。【産業振興課】</li> <li>キャラクター商品を集めたグッズ図鑑を作成し、広く周知することで、市内産業の活性化につながった。【産業振興課】</li> </ul>					
	ご当地グルメの開発	うまかんべえ祭の来場者数	37,000人	41,500人	42,500人	62,000人	82,000人	86,500人	50,000人	未実施	86,500人	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。【産業振興課】</li> <li>うまかんべえ祭が未実施であるため、ご当地グルメの開発に至らなかった。【産業振興課】</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従来の大規模イベントの開催が困難であることから、ご当地グルメの開発方法について、新たな取組を検討する必要がある。【産業振興課】</li> <li>ご当地グルメ創出のため、グルメコンテストでは課題食材を使用したメニューで年度ごとのグラプリを決定し、新たな市の魅力のPRの一助となった。【産業振興課】</li> <li>グルメコンテスト入賞メニューを継続して販売、PRする必要がある。【産業振興課】</li> <li>グルメコンテストでは東大和市で採れる農産物を課題食材とすることで、市の農産物への理解の促進を図れた。【産業振興課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご当地グルメ創出のため、グルメコンテストでは課題食材を使用したメニューで年度ごとのグラプリを決定し、新たな市の魅力のPRの一助となった。【産業振興課】</li> <li>グルメコンテストでは東大和市で採れる農産物を課題食材とすることで、市の農産物への理解の促進を図れた。【産業振興課】</li> </ul>					
地域資源の発掘・活用	フォトコンテストの応募作品数	394枚	569枚	666枚	493枚	424枚	448枚	600枚	168枚	600枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、応募期間を令和2年10月1日から12月4日までと短縮、撮影時期を問わない作品を募集し、入賞・入選作品を決定した。【産業振興課】</li> <li>市制50周年記念の冠事業として実施し、特別賞として「令和感のある東大和市の写真」といった時代を感じさせる賞を新設した。また、コロナ禍にも関わらず、実行委員会が協賛先を募り各賞を充実させることができたため、魅力ある写真の応募があった。【産業振興課】</li> <li>まちフォトコンテストの内容が画一的にならないように、コンテストの開催にあたり実行委員会と調整し、内容の工夫が必要となる。【産業振興課】</li> <li>魅力ある写真が多く応募され、新たな観光資源の発掘を行うことができた。また、入賞作品を様々な広報に使用することで市の魅力のPRの一助となった。【産業振興課】</li> <li>応募写真が似たような写真が多くなり、画一的にならないように工夫が必要である。【産業振興課】</li> <li>入賞作品を市内外の広報に使用し、市の魅力を最大限にPRすることができた。【産業振興課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募写真が似たような写真が多くなり、画一的にならないように工夫が必要である。【産業振興課】</li> <li>入賞作品を市内外の広報に使用し、市の魅力を最大限にPRすることができた。【産業振興課】</li> </ul>						

基本目標3 東大和市のサポーターをつくり、育てる

東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況(令和2年度)

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI) 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献	
2 東大和市の魅力を伝える	市Facebookページの「いいね！」の数	334いいね!	416いいね!	517いいね! (933いいね!/2年間)	754いいね! (1,687いいね!/3年間)	994いいね! (2,681いいね!/4年間)	1,159いいね! (3,840いいね!/5年間)	5,000いいね!/5年間	1321いいね! (5,161いいね!/6年間)	5,000いいね!/7年間	・市FaceBookページの投稿数は263件であった。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりイベント情報等の件数が低下したが、その中でも各課の事業の情報等を投稿するよう努めた。 【秘書広報課】	・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりイベント情報等の件数が低下したが、その中でも各課の事業の情報等を投稿するよう努めたことで、市の事業について市民に理解と協力をいただく環境の醸成につながった。 【秘書広報課】	・市民に利用されるSNSやその利用方法は、社会情勢や流行等により変動するため、東大和市の魅力を伝えるうえで、1種類のSNSの「いいね！」の数を成果目標の対象とするには課題がある。 【秘書広報課】	・市FaceBookページのいいね!数は総合戦略策定前の平成26年で334いいね!であったのに対し、令和2年度では1321いいね!となり、約396%に増加した。他の媒体での情報発信による効果も含め、市の事業について市民に理解と協力をいただくことにつながったと考えられる。 【秘書広報課】	・市民に利用されるSNSやその利用方法は、社会情勢や流行等により変動するため、東大和市の魅力を伝えるうえで、多くの情報発信手段を確保していくことが必要である。 【秘書広報課】	・市の事業について、市民に理解と協力をいただくことで、シビックプラウドが醸成され、人口減少の抑制及び地域の活性化に貢献できた。 【秘書広報課】	【令和2年度及び第1期総合戦略の振り返り】 ・東大和市の魅力を伝える観点から、東大和市の子ども向けのホームページがあれば良いと考える。子どもたちに1人1台のタブレット端末が用意された。コロナ禍のため、市のことを知りたいと思っても実際には行くことができない状況にあるので、子ども向けのホームページにより市のことを知る機会になる。子どもが東大和市のサポーターになるまでには時間がかかるが、子ども向けのホームページによって、子どもの頃の記憶が残り、ふるさと意識の醸成につながる。	
	観光情報発信事業	観光アプリログイン数	—	2,315回	4,138回 (6,453回/2年間)	6,629回 (13,082回/3年間)	9,145回 (22,227回/4年間)	10,381回 (32,608回/5年間)	100,000回/5年間	6,904回 (6年間 39,694回)	100,000回/7年間	・観光及び子育てに関する情報を発信した。 【産業振興課】	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、アプリ開発元との会議は書面開催となり新たな取組を行えず、イベントの中止が相次いだことにより情報発信回数も減少した。 【産業振興課】	・市公式SNS等の発信ツールが増えてきたことにより、アプリによる情報発信の重要性が低下してきている。 【産業振興課】	・最新情報を素早く掲載できるため、各イベントの満足度を上げることができた。 【産業振興課】	・市公式SNSが増え、即時性のある発信ツールができたことにより、アプリによる情報発信の重要性が低下している。 【産業振興課】	・観光情報と子育て情報に特化した情報を発信することで、特に子育て世代へイベント情報を届けることができた。 【産業振興課】	
	観光キャラクターを活用したPRの推進	観光キャラクター稼働回数	34回	65回	52回	54回	47回	37回 (2月中旬まで)	50回	1回	54回	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、着ぐるみとの触れ合いのないイベント等に限り、貸し出しを実施した。 【産業振興課】	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベント等の中止が相次いだことにより、稼働回数が減少した。 【産業振興課】	・イベントに参加することで効果は見込めるが、参加するにあたっての人員の確保等が難しい。 【産業振興課】	・市の発行物や小学校1年生に配布されるランドセルカバー、給食の食器にも使用され、観光キャラクターとしての市内の知名度がとて高まっている。 【産業振興課】	・市でイベントに参加する場合は人員の確保等が難しい。貸し出しによる出演を増やす必要がある。 【産業振興課】	・地域イベントや学校行事へのキャラクターの出演やイラストの使用も多くなっており、地域活性化の一つの手段になっている。 【産業振興課】	
	観光情報の多言語対応	外国語対応看板の設置数	—	26か所	—	—	—	—	26か所	31か所	31か所	・看板の状態について確認をし、汚れの目立つ看板については清掃を行い良好な状態に保った。 【社会教育課】	・平成27年度に31か所設置し、多くの市民に利用されている。 【社会教育課】	・今後、サビ、板面の剥離などが生じた際の補修に関する費用。 【社会教育課】	・平成27年度にオリンピック・パラリンピック補助金を活用して作成したものである。オリンピック・パラリンピック大会における外国からの観光客を中心に利用してもらう予定であった。 【社会教育課】	・全国から来場していただけるように、展示内容等の検討が必要である。 【社会教育課】	・地域の歴史をより深く理解してもらい、地域への関心を高めることができた。 【社会教育課】	

基本目標3 東大和市のサポーターをつくり、育てる

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI) 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献	
3 東大和市への観光客を増やす	観光事業の推進に対する市民の満足度		6.2%	5.5%	7.6%	6.5%	6.8%	8.0%	13.3%	6.6%	14.7%	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集客を伴うイベント等は開催せず、方法を変更してスイーツウォーキングやフォトコンテストを実施した。 【産業振興課】	・スイーツウォーキングは、市内17店舗のスイーツ詰め合わせを商品としてキャンペーンを実施し、市内の魅力あふれるスイーツをPRすることで、市内への観光客増加に寄与した。 【産業振興課】	・アフターコロナの来訪者数を増やすために、市の知名度向上及び魅力を発信する必要がある。 【産業振興課】	・うまかんべえ〜祭やスイーツウォーキングは市内外から多くの来場者・参加者が集まり、交流人口を増加させた。 【産業振興課】	・イベント開催時以外にも恒常的に市外からの来訪者を増やすため、名物や特産品を創出する必要がある。 【産業振興課】	・各イベントでは市内の飲食店や地域団体が多く参加し、地域全体を巻き込んだ事業となっている。 【産業振興課】	【令和2年度の振り返り】 ・新型コロナウイルス感染症の影響のため、対面を基調とするイベントは縮小・中止にならざるを得ない。しかし、うまかんべえ〜祭をはじめ、イベントは観光事業を盛り上げるには重要である。そこで、他自治体の事例を参照しながら、コロナ禍における観光事業の在り方を探ってほしい。 なお、「観光事業の推進に対する市民の満足度」の数字が低下している。コロナ禍の影響があるかもしれないが、要因を明確にして、数値が上がるように取り組んでほしい。
	魅力あるイベントの実施	うまかんべえ〜祭の来場者数	37,000人	41,500人	42,500人	62,000人	82,000人	86,500人	50,000人	未実施	86,500人	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 【産業振興課】	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 【産業振興課】	・従来の集客型のイベントでは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難となることから、新たな生活様式に則ったイベントの開催を検討していく必要がある。 【産業振興課】	・回を重ねるごとに来場者数が増加し、平成31年度（第8回うまかんべえ〜祭）は延べ86,500人の来場者を記録した。市の交流人口の増加の一翼を担えた。 【産業振興課】	・来場者数が多くなったため、会場内の安全対策が一層必要となる。また、継続して祭を開催していくためには安定した財源の確保や実行委員会及び市の負担軽減が必要である。 【産業振興課】	・グルメコンテストでは市内の飲食店や地域団体が多く出展している。また、商工会青年部主催のランニングバイクイベントやウォーキングイベント等を同時に開催し、地域全体を巻き込んだイベントとなっている。 【産業振興課】	【第1期総合戦略の振り返り】 ・観光事業として、うまかんべえ〜祭が多くの集客をしてきた。将来につながる期待がある。うまかんべえ〜祭を核にして、ふるさと市民祭に発展させる方向性が考えられる。市民、農協、音大、クラブのある高校などの団体を巻き込んで、うまかんべえ〜祭の規模を拡大する提案をしたい。それが実現すれば、東大和市のイメージアップ、集客にも結び付く。
	観光ガイド事業	観光ボランティアガイド登録者数	—	21人	21人	22人	24人	19人	30人	19人	30人	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ガイド養成講座を中止した。 【産業振興課】	・「東大和観光ガイドの会」が、市内飲食店を応援する動画を作成した際に、着ぐるみの貸し出しやPRの協力を行うことで、観光ボランティアガイドに対する支援を行った。 【産業振興課】	・観光ボランティアガイドの登録制度の周知が図れていない。 【産業振興課】	・観光ボランティアガイドの登録者が増え、またその有志で「東大和観光ガイドの会」が結成されたことにより、シビックプライドの醸成を図ることができた。 【産業振興課】	・ガイドの依頼を受ける回数が少なく、ボランティアガイドの活躍の場を創出できるように、引き続き周知していく必要がある。 【産業振興課】	・「東大和観光ガイドの会」が飲食店を応援する「#東大和エール飯プロジェクト」と協力し、観光名所と市内飲食店を同時にPRする動画を作成するなどガイドの活動の範囲が広がっている。ガイドの登録者を増やすとともに、活躍の場を創出するように支援していく必要がある。 【産業振興課】	・観光事業の推進の観点から、当市の魅力を発信するために、企業を巻き込んで施策を展開してほしい。企業との連携では、今年7月のこととなるが、市は森永乳業株式会社及び株式会社エコスト、それぞれ地域活性化包括連携協定を締結し、連携を進めているとのことで評価したい。
	文化財等の特別公開	旧日立航空機機変電所特別公開日数	5日	14日	58日	42日	43日	37日	7日	8日	60日	・新型コロナウイルス感染症の影響により、定例公開は7月及び8月の2回のみとなった。その他、学校団体、テレビ局の取材対応等のために公開した。なお、9月からは保存・改修工事に着手したため、以後の公開は休止とした。 【社会教育課】	・公開日数はコロナの関係で減少したが、平和の尊さ、戦争の悲惨さを広く知らせ、東大和市が戦争で悲惨な過去を持ち合わせることを実感してもらった。 【社会教育課】	・保存・改修工事完了後、新型コロナウイルス感染症にも対応しながら、定例公開を増やしていく必要がある。 【社会教育課】	・平和の尊さ、戦争の悲惨さを広く知らせ、東大和市が戦争で悲惨な過去を持ち合わせることを実感してもらった。定例公開、平和市民のつどいも毎年開催され、多くの方が変電所を通じて、平和についての意識を高めることができた。 【社会教育課】	・全国から来場者に来ていただけるように、展示内容等の検討が必要である。 【社会教育課】	・西の原爆ドーム、東の変電所とうたわれるように全国的にみても貴重な戦災建造物である。地域の歴史をより深く理解してもらい、地域への関心を高めることができた。 【社会教育課】	・魅力の発信にはマスメディアを活用することは大切である。また、郷土博物館のプラネタリウムの事業では、話題性のある企画展を実施しており、こうした企画を通じた積極的な魅力発信を今後も行ってほしい。



基本目標3 東大和市のサポーターをつくり、育てる

施策	主な事業	重要業績評価指標（KPI） 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版 目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域 の活性化への貢献	
1 地域ブランドを創出 する	ブランド商品の 商談件数	-	-	-	-	-	-	-	15件/5年間	未実施	15件/7年間	・市特産品等を販売する店舗に対して支援を継続することで、市特産品等の魅力が市内外に広がるよう努めた。また、新たな地域ブランドを創出するため、うまかんべえ祭を開催し、ご当地グルメの開発を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、イベントが中止となり、グルメ開発をすることができなかった。 【産業振興課】	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大規模イベントの開催は中止となったが、一方で非接触型の行事である、まちフォトコンテストを開催することができ、地域資源の発掘につながった。 【産業振興課】	・当市の地域ブランドを創出するための取組として、従来のイベントを中心とした取組から、新たな生活様式に即した取組を検討していく必要がある。 【産業振興課】	・地域ブランドを創出するための指標として設定したブランド商品の商談件数について、これまで1件の商談件数も無く、地域ブランドの創出に至らなかった。 【産業振興課】	・地域ブランド認証制度を活用し、地域ブランドを創出している自治体が増えているが、当市においては、実現に至らなかった。今後は、地域ブランドを創出し、積極的に市内外に発信していく必要がある。 【産業振興課】	・うまかんべえ祭は、市を代表する一大イベントとなり、観光キャラクターの知名度も上がり、多くの市内店舗でキャラクターを活用した商品が生まれることとなり、地域経済の活性化に貢献した。 【産業振興課】	【令和2年度及び第1期総合戦略の振り返り】 ・ブランド商品の創出について、地域のイメージアップには、多摩湖や変電所のような地元の資産を活かしていくことになるが、活かし方については、個人の力だけでは活動を組織化して進めていく必要があると考える。市民、企業、各種団体を組織化して推進することを考えてほしい。
	特産品の開発・ 販路開拓事業	市特産品等 (商工会特産品及びキャラクター商品) を販売する店舗数	55店舗	60店舗	59店舗	57店舗	60店舗	54店舗	80店舗	52店舗 (うち、東大和茶うどん取扱店舗：26店舗、 キャラクター商品取扱店舗：26店舗)	80店舗	・キャラクター商品取り扱い希望者に対しては、使用申請の承認手続きや販売方法について調整を図り、引き続き円滑に販売できるよう促した。 【産業振興課】	・市の特産品等を販売することで、当市及び特産品を来訪者にも知られる機会となり、市及び特産品のイメージの向上が図れた。 【産業振興課】	・キャラクター商品が広く活用されている一方、市の特産品として統一した商品が確立できておらず、地域ブランドの創出に課題が残る。 【産業振興課】	・キャラクター商品取り扱い希望者に対しては、使用申請の承認手続きや販売方法について調整を図り、円滑に販売できるよう促した。グッズやお菓子等、多くのキャラクター商品が誕生した。 【産業振興課】	・何を市の特産品として地域ブランド化していくのか、検討していく必要がある。 【産業振興課】	・キャラクター商品を集めたグッズ図鑑を作成し、広く周知することで、市内産業の活性化につながった。 【産業振興課】	
	ご当地グルメの 開発	うまかんべえ 祭の来場者数	37,000人	41,500人	42,500人	62,000人	82,000人	86,500人	50,000人	未実施	86,500人	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 【産業振興課】	・うまかんべえ祭が未実施であるため、ご当地グルメの開発に至らなかった。 【産業振興課】	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従来の大規模イベントの開催が困難であることから、ご当地グルメの開発方法について、新たな取組を検討する必要がある。 【産業振興課】	・ご当地グルメ創出のため、グルメコンテストでは課題食材を使用したメニューで年度ごとのグラプリを決定し、新たな市の魅力のPRの一助となった。 【産業振興課】	・グルメコンテスト入賞メニューを継続して販売、PRする必要がある。 【産業振興課】	・グルメコンテストでは東大和市で採れる農産物を課題食材とすることで、市の農産物への理解の促進を図れた。 【産業振興課】	
地域資源の発 掘・活用	フォトコンテ ストの応募作 品数	394枚	569枚	666枚	493枚	424枚	448枚	600枚	168枚	600枚	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、応募期間を令和2年10月1日から12月4日までと短縮、撮影時期を問わない作品を募集し、入賞・入選作品を決定した。 【産業振興課】	・市制50周年記念の冠事業として実施し、特別賞として「令和感のある東大和市の写真」といった時代を感じさせる賞を新設した。また、コロナ禍にも関わらず、実行委員会で協賛先を募り各賞を充実させることができたため、魅力ある写真の応募があった。 【産業振興課】	・まちフォトコンテストの内容が画一的にならないように、コンテストの開催にあたり実行委員会と調整し、内容の工夫が必要となる。 【産業振興課】	・魅力ある写真が多く応募され、新たな観光資源の発掘を行うことができた。また、入賞作品を様々な広報に使用することで市の魅力のPRの一助となった。 【産業振興課】	・応募写真が似たような写真が多くなり、画一的にならないように工夫が必要である。 【産業振興課】	・入賞作品を市内外の広報に使用し、市の魅力を最大限にPRすることができた。 【産業振興課】		

基本目標3 東大和市のサポーターをつくり、育てる

東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況(令和2年度)

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI) 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献	
2 東大和市の魅力を伝える	市Facebookページの「いいね！」の数	334いいね!	416いいね!	517いいね! (933いいね!/2年間)	754いいね! (1,687いいね!/3年間)	994いいね! (2,681いいね!/4年間)	1,159いいね! (3,840いいね!/5年間)	5,000いいね!/5年間	1321いいね! (5,161いいね!/6年間)	5,000いいね!/7年間	・市Facebookページの投稿数は263件であった。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりイベント情報等の件数が低下したが、その中でも各課の事業の情報等を投稿するよう努めた。 【秘書広報課】	・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりイベント情報等の件数が低下したが、その中でも各課の事業の情報等を投稿するよう努めたことで、市の事業について市民に理解と協力をいただく環境の醸成につながった。 【秘書広報課】	・市民に利用されるSNSやその利用方法は、社会情勢や流行等により変動するため、東大和市の魅力を伝えるうえで、1種類のSNSの「いいね！」の数を成果目標の対象とするには課題がある。 【秘書広報課】	・市Facebookページのいいね!数は総合戦略策定前の平成26年で334いいね!であったのに対し、令和2年度では1321いいね!となり、約396%に増加した。他の媒体での情報発信による効果も含め、市の事業について市民に理解と協力をいただくことにつながったと考えられる。 【秘書広報課】	・市民に利用されるSNSやその利用方法は、社会情勢や流行等により変動するため、東大和市の魅力を伝えるうえで、多くの情報発信手段を確保していくことが必要である。 【秘書広報課】	・市の事業について、市民に理解と協力をいただくことで、シビックプラウドが醸成され、人口減少の抑制及び地域の活性化に貢献できた。 【秘書広報課】	【令和2年度及び第1期総合戦略の振り返り】 ・東大和市の魅力を伝える観点から、東大和市の子ども向けのホームページがあれば良いと考える。子どもたちに1人1台のタブレット端末が用意された。コロナ禍のため、市のことを知りたいと思っても実際には行くことができない状況にあるので、子ども向けのホームページにより市のことを知る機会になる。子どもが東大和市のサポーターになるまでには時間がかかるが、子ども向けのホームページによって、子どもの頃の記憶が残り、ふるさと意識の醸成につながる。	
	観光情報発信事業	観光アプリログイン数	—	2,315回	4,138回 (6,453回/2年間)	6,629回 (13,082回/3年間)	9,145回 (22,227回/4年間)	10,381回 (32,608回/5年間)	100,000回/5年間	6,904回 (6年間 39,694回)	100,000回/7年間	・観光及び子育てに関する情報を発信した。 【産業振興課】	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、アプリ開発元との会議は書面開催となり新たな取組を行えず、イベントの中止が相次いだことにより情報発信回数も減少した。 【産業振興課】	・市公式SNS等の発信ツールが増えてきたことにより、アプリによる情報発信の重要性が低下してきている。 【産業振興課】	・最新情報を素早く掲載できるため、各イベントの満足度を上げることができた。 【産業振興課】	・市公式SNSが増え、即時性のある発信ツールができたことにより、アプリによる情報発信の重要性が低下している。 【産業振興課】	・観光情報と子育て情報に特化した情報を発信することで、特に子育て世代へイベント情報を届けることができた。 【産業振興課】	
	観光キャラクターを活用したPRの推進	観光キャラクター稼働回数	34回	65回	52回	54回	47回	37回 (2月中旬まで)	50回	1回	54回	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、着ぐるみとの触れ合いのないイベント等に限り、貸し出しを実施した。 【産業振興課】	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベント等の中止が相次いだことにより、稼働回数が減少した。 【産業振興課】	・イベントに参加することで効果は見込めるが、参加するにあたっての人員の確保等が難しい。 【産業振興課】	・市の発行物や小学校1年生に配布されるランドセルカバー、給食の食器にも使用され、観光キャラクターとしての市内の知名度がとて高まっている。 【産業振興課】	・市でイベントに参加する場合は人員の確保等が難しい。貸し出しによる出演を増やす必要がある。 【産業振興課】	・地域イベントや学校行事へのキャラクターの出演やイラストの使用も多くなっており、地域活性化の一つの手段になっている。 【産業振興課】	
	観光情報の多言語対応	外国語対応看板の設置数	—	26か所	—	—	—	—	26か所	31か所	31か所	・看板の状態について確認をし、汚れの目立つ看板については清掃を行い良好な状態に保った。 【社会教育課】	・平成27年度に31か所設置し、多くの市民に利用されている。 【社会教育課】	・今後、サビ、板面の剥離などが生じた際の補修に関する費用。 【社会教育課】	・平成27年度にオリンピック・パラリンピック補助金を活用して作成したものである。オリンピック・パラリンピック大会における外国からの観光客を中心に利用してもらう予定であった。 【社会教育課】	・全国から来場していただけるように、展示内容等の検討が必要である。 【社会教育課】	・地域の歴史をより深く理解してもらい、地域への関心を高めることができた。 【社会教育課】	

基本目標3 東大和市のサポーターをつくり、育てる

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI) 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献	
3 東大和市への観光客を増やす	観光事業の推進に対する市民の満足度		6.2%	5.5%	7.6%	6.5%	6.8%	8.0%	13.3%	6.6%	14.7%	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集客を伴うイベント等は開催せず、方法を変更してスイーツウォーキングやフォトコンテストを実施した。 【産業振興課】	・スイーツウォーキングは、市内17店舗のスイーツ詰め合わせを商品としてキャンペーンを実施し、市内の魅力あふれるスイーツをPRすることで、市内への観光客増加に寄与した。 【産業振興課】	・アフターコロナの来訪者数を増やすために、市の知名度向上及び魅力を発信する必要がある。 【産業振興課】	・うまかんべえ〜祭やスイーツウォーキングは市内外から多くの来場者・参加者が集まり、交流人口を増加させた。 【産業振興課】	・イベント開催時以外にも恒常的に市外からの来訪者を増やすため、名物や特産品を創出する必要がある。 【産業振興課】	・各イベントでは市内の飲食店や地域団体が多く参加し、地域全体を巻き込んだ事業となっている。 【産業振興課】	【令和2年度の振り返り】 ・新型コロナウイルス感染症の影響のため、対面を基調とするイベントは縮小・中止にならざるを得ない。しかし、うまかんべえ〜祭をはじめ、イベントは観光事業を盛り上げるには重要である。そこで、他自治体の事例を参照しながら、コロナ禍における観光事業の在り方を探ってほしい。 なお、「観光事業の推進に対する市民の満足度」の数字が低下している。コロナ禍の影響があるかもしれないが、要因を明確にして、数値が上がるように取り組んでほしい。
	魅力あるイベントの実施	うまかんべえ〜祭の来場者数	37,000人	41,500人	42,500人	62,000人	82,000人	86,500人	50,000人	未実施	86,500人	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 【産業振興課】	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。 【産業振興課】	・従来の集客型のイベントでは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難となることから、新たな生活様式に則ったイベントの開催を検討していく必要がある。 【産業振興課】	・回を重ねるごとに来場者数が増加し、平成31年度（第8回うまかんべえ〜祭）は延べ86,500人の来場者を記録した。市の交流人口の増加の一翼を担えた。 【産業振興課】	・来場者数が多くなったため、会場内の安全対策が一層必要となる。また、継続して祭を開催していくためには安定した財源の確保や実行委員会及び市の負担軽減が必要である。 【産業振興課】	・グルメコンテストでは市内の飲食店や地域団体が多く出展している。また、商工会青年部主催のランニングバイクイベントやウォーキングイベント等を同時に開催し、地域全体を巻き込んだイベントとなっている。 【産業振興課】	【第1期総合戦略の振り返り】 ・観光事業として、うまかんべえ〜祭が多くの集客をしてきた。将来につながる期待がある。うまかんべえ〜祭を核にして、ふるさと市民祭に発展させる方向性が考えられる。市民、農協、音大、クラブのある高校などの団体を巻き込んで、うまかんべえ〜祭の規模を拡大する提案をしたい。それが実現すれば、東大和市のイメージアップ、集客にも結び付く。
	観光ガイド事業	観光ボランティアガイド登録者数	—	21人	21人	22人	24人	19人	30人	19人	30人	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ガイド養成講座を中止した。 【産業振興課】	・「東大和観光ガイドの会」が、市内飲食店を応援する動画を作成した際に、着ぐるみの貸し出しやPRの協力を行うことで、観光ボランティアガイドに対する支援を行った。 【産業振興課】	・観光ボランティアガイドの登録制度の周知が図れていない。 【産業振興課】	・観光ボランティアガイドの登録者が増え、またその有志で「東大和観光ガイドの会」が結成されたことにより、シビックプライドの醸成を図ることができた。 【産業振興課】	・ガイドの依頼を受ける回数が少なく、ボランティアガイドの活躍の場を創出できるように、引き続き周知していく必要がある。 【産業振興課】	・「東大和観光ガイドの会」が飲食店を応援する「#東大和エール飯プロジェクト」と協力し、観光名所と市内飲食店を同時にPRする動画を作成するなどガイドの活動の範囲が広がっている。ガイドの登録者を増やすとともに、活躍の場を創出するように支援していく必要がある。 【産業振興課】	・観光事業の推進の観点から、当市の魅力を発信するために、企業を巻き込んで施策を展開してほしい。企業との連携では、今年7月のこととなるが、市は森永乳業株式会社及び株式会社エコスと、それぞれ地域活性化包括連携協定を締結し、連携を進めているとのことで評価したい。
	文化財等の特別公開	旧日立航空機機変電所特別公開日数	5日	14日	58日	42日	43日	37日	7日	8日	60日	・新型コロナウイルス感染症の影響により、定例公開は7月及び8月の2回のみとなった。その他、学校団体、テレビ局の取材対応等のために公開した。なお、9月からは保存・改修工事に着手したため、以後の公開は休止とした。 【社会教育課】	・公開日数はコロナの関係で減少したが、平和の尊さ、戦争の悲惨さを広く知らせ、東大和市が戦争で悲惨な過去を持ち合わせることを実感してもらった。 【社会教育課】	・保存・改修工事完了後、新型コロナウイルス感染症にも対応しながら、定例公開を増やしていく必要がある。 【社会教育課】	・平和の尊さ、戦争の悲惨さを広く知らせ、東大和市が戦争で悲惨な過去を持ち合わせることを実感してもらった。定例公開、平和市民のつどいも毎年開催され、多くの方が変電所を通じて、平和についての意識を高めることができた。 【社会教育課】	・全国から来場者に来ていただけるように、展示内容等の検討が必要である。 【社会教育課】	・西の原爆ドーム、東の変電所とうたわれるように全国的にみても貴重な戦災建造物である。地域の歴史をより深く理解してもらい、地域への関心を高めることができた。 【社会教育課】	・魅力の発信にはマスメディアを活用することは大切である。また、郷土博物館のプラネタリウムの事業では、話題性のある企画展を実施しており、こうした企画を通じた積極的な魅力発信を今後も行ってほしい。

基本目標4 人とのつながりを大切にしながら元気に安心して暮らせる

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI) 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版 目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地 域の活性化への貢献	
1 生きがいを増やす	健康寿命	健康寿命	男性81.25歳 女性82.65歳 (H25)	男性81.44歳 女性82.83歳 (H26)	男性81.52歳 女性82.87歳 (H27)	男性81.63歳 女性82.94歳 (H28)	男性81.45歳 女性82.81歳 (H29)	男性81.46歳 女性82.71歳 (H30)	男性82.3歳 女性83.3歳	男性81.53歳 女性82.76歳 (H31)	男性82.3歳 女性83.3歳	・市制50周年記念式典において「東大和市健康都市宣言」を行い、「健康寿命の延伸」を目標として掲げた。健康都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプランに基づき、新規事業として産官学民連携による「快腸プロジェクト」を実施した。既存事業としては、生活習慣病予防や女性特有の健康づくりに関する講習会や実習を行った。 【健康課】	・健康寿命の延伸を図るため、感染症対策を徹底することで、各事業では一定の参加者を得ることができ、健康意識の啓発ができた。また、新規事業である「快腸プロジェクト」においては、産官学民連携のもと、リビングラボの手法を用いて市民の健康課題に取り組み、参加者のアンケートによる満足度が高かった。 【健康課】	・健康寿命の延伸を図るためには、一人ひとりが生活の中で健康課題を認識し、健康行動を起こさせる仕組みを作ることが必要である。一人ひとりが主体的に取り組むことができる事業等になるよう、工夫することが必要である。 【健康課】	・施策目標である、健康寿命について、平成31年度時点で目標値に到達していないが、平成26年度時点と比較し、男性が0.28歳、女性が0.11歳増加したことから、一定の成果があった。 ・市制50周年記念式典において「東大和市健康都市宣言」を行い、各種啓発物の掲示及び配布をしたことは「健康寿命の延伸」に係る機運の醸成に貢献した。 【健康課】	・新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、健康意識啓発を図るための集客型のイベントをどのように行うのか、また、情報をどのように発信していくべきか検討する必要がある。 【健康課】	・健康志向に係る意識を醸成することにより、市民の健康行動を促し、地域の活性化へ貢献した。 【健康課】	【令和2年度及び第1期総合戦略の振り返り】 ・健康については、家族一緒に楽しめるイベントを行ってほしい。例として、企業の協賛を得て、参加証を出して運動を行う。歩け歩け大会で史跡を回る。多摩湖一周の家族サイクリング大会を行う。ふれあい市民運動会にレクリエーション的な要素を加え、家族一緒に楽しめる企画を織り込む。このような取組を行うことで、世代を超えた家族の健康増進につながる。  ・「生きがいのあるまちづくり」について、昨年の市制50周年記念事業の中で、「健康都市宣言」が宣言されたが素晴らしいものである。こうした、当市独自の宣言については、今まで以上に対外的なPRを積極的に行っていくべきである。
	健康づくり・介護予防の推進	介護支援いきいき活動登録者数	100人	104人	97人	101人	108人	108人	120人	91人	120人	・介護支援いきいき活動を実施するとともに、体操普及推進員については養成講座や活動支援を行った。 【高齢介護課】	・各ボランティア活動を行っていただくことが生きがいを持つことに繋がり、目標達成に貢献している。 【高齢介護課】	・各ボランティアの活動の継続及び地域のニーズに対し、担い手が不足している。また、ボランティアの活動を継続するために、モチベーションを維持するための支援が必要である。 【高齢介護課】	・各ボランティア活動を行っていただくことが生きがいを持つことに繋がり、第1期総合戦略の推進に貢献している。 【高齢介護課】	・各ボランティアの活動の継続及び地域のニーズに対し、担い手が不足している。また、ボランティアの活動を継続するために、モチベーションを維持するための支援が必要である。今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底した活動場所の確保が必要である。 【高齢介護課】	・高齢期において、自分らしくいきいきと活動する場があることで地域の活性化に貢献している。 【高齢介護課】	
	生活習慣病の予防	各種がん検診受診率	胃がん 2.20% 肺がん 2.50% 大腸がん 5.70%	胃がん 2.0% 肺がん 2.40% 大腸がん 5.90%	胃がん 2.0% 肺がん 2.10% 大腸がん 4.80%	胃がん 2.2% 肺がん 3.6% 大腸がん 6.1%	胃がん 2.1% 肺がん 1.4% 大腸がん 2.5%	胃がん 2.0% 肺がん 3.4% 大腸がん 5.3%	胃がん 8.16% 肺がん 14.22% 大腸がん 14.64%	胃がん 0.50% 肺がん 2.30% 大腸がん 4.80%	胃がん 9.60% 肺がん 17.20% 大腸がん 16.80%	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一部中止した集団検診があったが、検診を再開するにあたっては、感染症対策を徹底した上で、検診日程を増やす等工夫することで、受診できなかった方の対応に努めた。また、受診控えの対応として、安心して検診を受けられるよう感染症対策を徹底している旨の情報提供を行った。 【健康課】	・コロナ禍における検診受診率の低下幅を抑制することにつながった。 【健康課】	・検診受診勧奨の工夫及び受診しやすさを検討する必要がある。 ・周知活動に力を入れていく必要がある。 【健康課】	・検診受診により、がんの早期発見による健康の保持増進に繋がった。 【健康課】	・検診枠の拡大及び受診しやすい検診日時の検討が課題である。 【健康課】	・検診受診により、がんを早期に発見し治療することで、健康寿命を延伸し、いきいきとした暮らしを継続することに貢献した。 【健康課】	
	生涯学習の推進	公民館に登録されている定期利用グループの数	411グループ	417グループ	404グループ	420グループ	413グループ	406グループ	411グループ	398グループ	420グループ	・公民館主催講座開催後の自主グループ化を積極的に支援した。 【中央公民館】	・講座後、自主グループが設立され、活動を開始した。 【中央公民館】	・新型コロナウイルス感染症感染防止の影響で講座回数が少なくなってしまうことから自主グループ化の促進・支援に至っていない。感染防止対策を徹底し、講座終了後も続けていきたいような魅力のある講座の開催が必要である。 【中央公民館】	・定期利用グループの高齢化及びコロナ禍での活動停止の影響で年々グループ数が減少しており、グループ数の増加については困難であった。 【中央公民館】	・施設の老朽化、備品の不足により、グループが求めるニーズに答えることが難しくなっている。そのため、施設修繕や備品購入等を計画的に行う必要がある。 【中央公民館】	・グループでの活動によりコミュニティが生まれ、地域の活性化につながった。 【中央公民館】	

基本目標4 人とのつながりを大切にしながら元気に安心して暮らせる

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI) 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献	
2 市民が主役の地域をつくる	市民参画のまちづくりの推進に対する市民の満足度		10.4%	9.2%	10.8%	11.1%	11.2%	11.3%	12.8%	9.3%	14.0%	・市民が主役の地域をつくるため、地域コミュニティの活性化や市民参加の機会の充実を図るための事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止を余儀なくされた。 【地域振興課】	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、多くの市民参画行事等が中止となったが、コロナ禍においても自治会活動を継続できるように、情報提供等の支援を進めた。 【地域振興課】	・従来の自治会活動や市民参画行事等は、複数人で集まり事業を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、新たな生活様式が求められており、今後の市民参画の方法について検討していく必要がある。 【地域振興課】	・市民参画のまちづくりの推進に対する市民の満足度は、基準となる平成26年度が10.4%であったのに対し、平成31年度が11.3%となり、0.9ポイントの向上となったが、目標値である14%には達していない。 【地域振興課】	・地域コミュニティの要である自治会は、加入者の高齢化が進むことにより、活性化に支障が出ている。自治会に加入していない市民の関心を喚起し、加入を促す工夫をする必要がある。 【地域振興課】	・地域コミュニティの存在が、高齢者を始めとする市民の生きがいにつながり、人とのつながりを大切にしながら元気に安心して暮らせる環境づくりに貢献した。 【地域振興課】	【令和2年度及び第1期総合戦略の振り返り】 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ふれあい市民運動会や市民参画行事等が中止となった。このことは仕方のない判断と言える。しかしながら、地域をつなぐイベントが減ってしまったため、自治会の加入率の低下という数字として現れているとも言える。また、自治会は、加入世帯の高齢化という課題もある。他の事業にも当てはまることであるが、コロナ禍により、市民の満足度の数値が低下しつつある。今後は、コロナ禍を前提として、自治会に加入していない市民の地域コミュニティへの関心を高め、地域コミュニティに参加してもらう工夫が必要である。
	地域コミュニティの活性化	自治会への加入率	35.1%	34.8%	34.0%	33.3%	32.4%	31.9%	36.8%	31.1%	36.8%	・例年開催の自治会長等会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。 ・自治会運営やコロナ対策関連資料を郵送することで、開催中止によるマイナスの影響が発生しないよう対応した。 【地域振興課】	・自治会活動の新たな形を模索する参考となるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る自治会総会の書面議決の方法や、東京都コロナ感染防止普及啓発事業助成金制度について情報提供をした。 【地域振興課】	・自治会長等会議が中止になることで、他の自治会との情報交換の機会が失われてしまう。そのため、コロナ禍での経験を踏まえ、他の自治会の情報を得るための手段を拡充する必要がある。 【地域振興課】	・自治会長等会議で他自治会等の事例を共有することにより、地域の課題解決、世代間の交流、市民の生きがいづくり、防災・防犯の意識啓発につながった。 【地域振興課】	・自治会加入世帯の高齢化、若い世帯の加入率低下により、自治会活動に要する人員が不足し、実行が困難なことがある。 【地域振興課】	・世代間交流があることにより、高齢者は生きがいにつながり、若い世代は安心して地域に住み続けることができる。 【地域振興課】	
	市民参加の機会の充実	ふれあい市民運動会参加者数	2,300人	2,008人	2,034人	2,209人	天候不良により中止	天候不良により中止	3,000人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	3,000人	・ふれあい市民運動会は、スポーツ・レクリエーションを通じて地域コミュニティを広げるとともに、健康保持と相互交流を図ることを目的として、ふれあい市民運動会実行委員会にて、実施内容を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止とした。 【社会教育課】	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ふれあい市民運動会を中止とした。 【社会教育課】	・新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束していない状況では、多くの人を一会場に集めて開催するふれあい市民運動会を実施することは極めて困難であることから、新しい生活様式に沿った実施内容を検討する必要がある。 【社会教育課】	・市民参加の機会の充実を目標として、ふれあい市民運動会を実施してきた。なお、平成30年度及び平成31年度は天候不良、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点により中止となった。 ・実施した際は、自治会から多くの市民が参加したことから、市民参加の機会を創出でき、また、地域コミュニティの活性化につながった。 【社会教育課】	・自治会を構成する市民の高齢化により、現状と同じやり方で市民運動会を継続することが年々困難になっていくことが予想されることから、自治会に加入していない市民も参加できるように、ふれあい市民運動会の在り方を検討することが必要である。 【社会教育課】	・ふれあい市民運動会は、自治会を各地域ごとにまとめたブロックでの参加を促していることから、地域コミュニティの活性化の一助となっている。 【社会教育課】	
	ボランティア活動の支援	地域福祉活動を行うボランティアグループの登録数	19グループ	19グループ	19グループ	19グループ	21グループ	24グループ	28グループ	24グループ	30グループ	・社会福祉協議会に設置された東大和ボランティア・市民活動センターが行う相談・支援事業の安定と充実を図る目的で市が補助を行った。 【地域振興課】	・東大和ボランティア・市民活動センターに対し市が補助を行うことにより、災害ボランティアセンター設置運営訓練の拡充、市民協働による運営委員会が発足するなど、安定したボランティア支援及び拡充のための基盤ができた。 【地域振興課】	・東大和ボランティア・市民活動センターの事業運営について、今後の方針確認を継続していく。 【地域振興課】	・社会福祉協議会に設置した東大和ボランティア・市民活動センターの事業でボランティア・NPO等への支援の充実を図る基盤が出来た。今後もその運営を継続かつ安定させる目的で補助を継続する。 【地域振興課】	・ボランティア活動希望者の多様な要望に対応できるよう、ボランティア活動種別の更なる拡充を図る必要がある。 【地域振興課】	・地域活性化に貢献する安定したボランティア支援及び拡充のための基盤ができた。 【地域振興課】	

基本目標4 人とのつながりを大切にしながら元気に安心して暮らせる

施策	主な事業	重要業績評価指標 (KPI) 又は実施目標										令和2年度の振り返り			第1期総合戦略の振り返り			外部有識者意見
		指標	参考値(H26)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値(H31)	R2年度	補正版目標値(R3)	取組状況	成果	課題	取組状況等	課題	人口減少の抑制又は地域の活性化への貢献	
3 安心して暮らせる 環境をつくる	防犯・防災体制 推進に対する 市民の満足 度	防犯・防災体制 推進に対する 市民の満足 度	防犯15.7% 防災22.0%	防犯15.8% 防災17.7%	防犯14.9% 防災16.5%	防犯14.5% 防災17.2%	防犯16.4% 防災18.3%	防犯16.5% 防災19.8%	防犯18.2% 防災23.0%	防犯17.1% 防災18.7%	防犯22.0% 防災25.0%	・防犯及び防災体制を 推進するために、活動 拠点となる自主防災組 織及び自主防災組織に ついて自治会組織等に 周知し、結成を促進さ せ、また、防災訓練や 活動するための資機材 等の支援を行った。 【防災安全課】	・自治会や自主防災組 織の実施する防災訓練 や各組織が活動するた めの資機材等の支援を 行うことで、地域で安 心して暮らせる環境を つくる気運の醸成に努 めた。 【防災安全課】	・自主防犯組織、自主 防災組織の基盤となる 自治会組織率、各組織 の高齢化の影響によ り、地域で活動を行う ことが困難になってき ている。 【防災安全課】	・参考値から防犯体制推 進に対する市民の満足 度は0.8ポイント増加し、 防災体制推進に対する 市民の満足度は2.2ポ イント減少した。下位 目標の進捗状況から防 災意識は高まっている が、地域では十分満 足度が得られない状 況であると考え。 【防災安全課】	・自治会組織率や組織 の高齢化等の影響から 地域で防犯、防災体制 を整備していくことが 困難になってきている。 【防災安全課】	・自主防犯組織や自主 防災組織による活動 を通じて、安心して暮 らせる環境を地域住民 自らがつくりだして おり、地域の活性化に も貢献していると考え る。 【防災安全課】	【令和2年度及び第1期総合戦略の 振り返り】 ・特色ある公園づくりについて は、実現に向けて進めてほしい。 転出入者・子育て世帯アンケート の傾向でも、住環境に関心が高 まっていることが分かる。自然、 憩いへの関心が高まり、また、テ レワーク、ステイホームで地元 にいる時間が増えている。地元で リフレッシュできる場所として、花 の鑑賞、スポーツ、散歩などの 個人のニーズに合った機能を持 つ公園があると、将来の住環境 の拡充の要素になる。このこと は、他市との差別化、市民の健 康増進にもつながる。
	防犯・防災体制 の推進	自主防犯組織 の数 自主防災組織 の数	防犯20団体 防災36団体	防犯21団体 防災37団体	防犯21団体 防災38団体	防犯21団体 防災39団体	防犯21団体 防災41団体	防犯21団体 防災41団体	防犯25団体 防災43団体	防犯20団体 防災41団体	防犯25団体 防災43団体	・自主防犯組織 1団体減 自主防災組織 増減なし 【防災安全課】	・自主防犯組織が行う パトロールや、自主防 災組織が行う防災訓練 等の活動を通じて、地 域で安心して暮らせる 環境をつくる気運の醸 成に努めた。 【防災安全課】	・各団体から組織の高 齢化についての課題が あげられてきている。 【防災安全課】	・参考値から自主防犯組 織数は増減なし、自主防 災組織数は5団体増加 した。目標には達しな かったが、着実に、防 犯、防災意識が高まっ ていると考える。し かし、自治会組織率 等の影響を踏まえ ると今後の組織数の 増加を見込むことは 困難であると考え。 【防災安全課】	・各団体から組織の高 齢化についての課題 があり、活動の継続 が難しい組織もある 状況である。 【防災安全課】	・自主防犯組織や自主 防災組織による活動 を通じて、安心して暮 らせる環境を地域住民 自らがつくりだして おり、地域の活性化に も貢献していると考え る。 【防災安全課】	・「安全安心なまちづくり」につ いて、市民アンケートからも見て 取れるが、防災に関する市民の関 心は、非常に高いものとなってい る。そのため、市から自治会に 対して実施している防災資機材 整備に関する支援や、自主防災 組織化に関する支援について は、今後も引き続き推進してほ しい。
	緑と水の環境整備	(H27～H31) 特色ある公園 の数 (R2～R3) 特色ある公園 (花づくりの 楽しめる公 園)の数	0か所	0か所/5年間	0か所/5年間	0か所/5年間	0か所/5年間	0か所/5年間	6か所/5年間	15か所	10か所	・花づくりを楽しめる 公園の整備を進めた。 【環境課】	・特色ある公園整備基 本方針における、補助 的な公園テーマの一つ を達成した。また、公 園施設長寿命化計画を 策定した。 【環境課】	・主要な拠点となる公 園を選定することが困 難である。 【環境課】	・第二次東大和市緑の基 本計画を策定し、目標 値を設定した。 また、平成31年度には、 市内全ての公園遊具の 点検を実施し、老朽化 や危険箇所の現状把握 に努めたこと、これま で以上に子どもが安心 して利用しやすい公園 の整備が可能となっ た。 【環境課】	・ボール遊びやスケ ートボード等に関する 苦情が後を絶たず、速 やかに看板を設置し、 注意喚起を行っても、 看板にいたずらされて しまうことや看板自体 を取り外されてしまう ことが多い。 【環境課】	・ボランティアが花植 えをはじめとした活 動を楽しみ、市との協 力関係や信頼関係を築 くことにより、「きれい で住みよいまちづく り」の実現を通じた地 域の活性化に貢献して いる。 【環境課】	
地域の見守り活動	見守り声かけ 活動協力者数	300人	300人	291人	289人	289人	281人	311人	260人	317人	・民生委員、見守り声 かけ協力員、高齢者見 守り関係機関、行政等 が連携し、地域社会で 孤立しがちな高齢者の 見守り活動を行った。 【高齢介護課】	・高齢者が住みなれた 地域で、安心して暮ら し続けることができる 地域社会の構築に努め た。 【高齢介護課】	・超高齢化社会の到来 により、ひとり暮らし 高齢者や認知症の症 状のある高齢者が増 えることが予測され る。あわせて、地域 社会における付き合 いや家族関係は時代 とともに希薄化が進 み、地域の支え合い 機能が低下しつつあ る。このような中 で、より一層効果的 な地域の見守り活動 が行えるように、体 制を整備する必要が ある。 【高齢介護課】	・地域社会で孤立しが ちな高齢者の見守り 活動を行ったことによ り、安心して暮らせる ことのできる地域づく りの推進に貢献する ことができた。 【高齢介護課】	・ひとり暮らしや身寄 りのない高齢者が増 えているため、継続 して安心して暮らせる ことのできる地域づく りを行うためには、 継続的な協力者の確 保が求められる。 【高齢介護課】	・継続的な見守り活 動により地域がなが り、コミュニティを 形成することで、防 犯・防災への意識を 高めていくことに 貢献している。 【高齢介護課】		